

看護補助職員配置数

病棟名（2階）

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けている医療機関です。

当病棟では、『地域一般入院料1』『地域包括ケア入院医療管理料1』を算定しており、1日に2人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

9：30～17：30までは
看護補助職員1人あたりの受け
持ちは18人以内です。

17：30～9：30までは
看護補助職員の配置はありません。